

出張報告

報告日 2026年8月18日

会 派 名	社会クラブ・柏崎のみらい連合
報告者氏名	佐藤正典・星野幸彦・池野里美
種 別	☒ 調査研究 (☐ 行政視察) ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	・中国電力株式会社島根原子力発電所視察
日 時	R 8 / 6 / 2 4 (水) 9 : 0 0 ~ R 8 / 6 / 2 4 (水) 1 2 : 0 0
場 所 (会場)	中国電力株式会社島根原子力発電所 (松江市鹿島町片匂654-1)
調査項目等	通常運転号機、廃止措置号機、建設号機が共存する状況下での課題とその対応
概 要	① 島根原子力発電所の概要について (映像と資料により説明) ・中国地方の4割の電力を島根県で賄っている。 ・島根原子力発電所は、県庁所在地の松江市の海側に有るが、山に囲まれており陸からは見えない位置に立地。海からしか見えない場所にある。 ・UPZ圏内に島根県、松江市、出雲市、安来市、雲南市、鳥取県、米子市、境港市の2県6市、約45万人が住んでいる。 ・1号機は、1974年、国内5番目に出来た号機で、国産初号機と言われている。(90%の資材を国内で調達。) 2015年に営業運転を終了し、2017年7月28日から廃止措置中。 ・2号機は、1989年2月より稼働。2024年5月30日に新規制基準の適合審査が終了し、2024年12月23日に再稼働、2025年1月10日より営業運転を開始。現在、定期事業者検査中。 ・3号機は、2011年3月に試運転開始予定だったが、東日本大震災を受け、現在安全対策工事実施中。2018年8月10日に原子炉設置変更許可を申請し、現在は各審査項目について順次説明している段階。2026年5月末までに審査会合は29回実施。中部電力の案件を受けて、地震動基準の詳細を追加で規制庁へ伝えている。また、発電所の近くに追加で活断層があるのではという資料が出て説明中。営業運転開始時期は未定。 ・安全対策として、より万全を期すために追加調査を行い、宍道断層の評価を見直し、宍道断層を約22kmから、約39kmと評価。 ・原子炉建物を強固な岩盤上に建設し、地震に耐えるよう建物を設置。今年1月6日に発生した地震では、松江市は震度5強の揺れだったが、島根原発では震度

3であり、岩盤の上にあるため地震の揺れが2分の1～3分の1程度である。

② 原子力発電所構内現地視察（安全対策について現地視察）

- ・貯水槽の溢水対策：貯水槽の水が地震で溢れ出すことのないよう、また、火山灰の影響を受けないよう密閉式に改造。貯水槽へ蓋を付けたことにより、第二保管場所として上部を利用できるようになった。上には送水車等を保管。

- ・外部電源の強化：高い耐震性を有した開閉所と変圧器を設置。耐震性の高い受電設備を自主的に設置。

- ・外部から受電できない場合や、発電所内にある非常用ディーゼル発電機が使用できない場合に備え、発電所の高台に、ガスタービン発電機（6, 000 KVA）を設置。

- ・緊急時対策所：津波の影響を受けない高台に設置。通常、職員は47人常駐。3号機も稼働したら、74人に増える予定。いざとなったら、100人体制となる。150人が1週間は詰められる陽圧施設となっている。壁の厚さは1メートル。現場への指示、広島本社、六本木の規制庁ともやり取りできるようになっている。

- ・土石流に対する対策：対応要員が緊急時対策所から資機材の保管場所へ移動する際の連絡通路を設置。土石流の影響が考えられる場所は地下式の通路を設置。

- ・その他、フィルタベント設備、竜巻防護ネットの設置、敷地外からの火災延焼を食い止めるための防火帯の設置、11.9mの津波を想定した海拔15mの高さへ1.5kmの防波壁（目地部分からの海水流入を防ぐ止水目地も設置）を設置、建屋内側の通路、設備室入り口などに水密扉を何重にも設置。

③ 質疑応答

【質問①】 1（配置措置中）、2（稼働中）、3（安全対策工事中）と号機で異なる作業環境であるが、安全対策はどのようなになっているか。

【回答①】 1, 2号機は隣接しているが事前に影響評価をした上で作業に当たっている。稼働中もリスク管理は行っている。新規制基準になってからは、アクセス路、竜巻対策など、テックシートに沿って適切に管理を進めている。

【質問②】 3号機の現状と今後の見通しは。

【回答②】 現在、安全対策工事の説明中で、2028年度を目途に工事を進めている。2030年までに営業運転したいが、地元への事前了解などはこれから。

【質問③】 稼働中の2号機は福島第一原発と同じ沸騰水型軽水炉（BWR）であるが、地域住民からの反応は。また、理解促進の取組は。

【回答③】 再稼働に当たり、良かったという声と、不安の声もあるのは事実。地域の会合へ出向いての説明、新聞折り込み、戸別訪問などで理解促進を図っている。今後は、2号機でプルサーマルをやる予定。安全対策の状況を実際に現場を観てもらったり、住民説明会を開催したりして理解してもらえよう取り組む。

【質問④】 1号機の廃止措置に至った経緯と考え方は。

【回答④】 東日本大震災後の新規制基準により、安全対策が厳しくなり、経済性など総合的に判断して、2015年1号機を廃止措置に決定。

【質問⑤】 1号機の廃止措置に対する地域住民の受け止めや地元事業者の参入は。

【回答⑤】 廃炉は安全に進めて欲しい、使用済み燃料は速やかに搬出して欲しい、

地元企業を使ってほしいという声はある。なるべく地元企業を使って欲しいと依頼はしている。また、廃炉作業員の弁当を地元業者に依頼する等、作業以外の面でもなるべく地元事業者を活用するようにしている。

【質問⑥】避難計画の実効性向上に向け、電力会社として自治体間の情報共有や訓練等にどのように関わっているか。

【回答⑥】島根県は広域避難を決め、避難先は、広島、鳥取、岡山も入っているの
で、他自治体への理解向上へつながる取組を行っている。訓練には、地域対応班と
して1, 3 0 0人体制でメンバーを出し、避難待機時検査所へ派遣。また、福祉車
両を有事の際に出し、要支援の方を輸送する事となっている。福祉車両は、通常は
使用してもらい、有事に回収する。

【質問⑦】避難先に指定されている原発立地地域以外の住民の受け止めや、合意形成
に向けた取組は。

【質問⑦】広島、岡山に対して、毎年実際に避難訓練をさせてもらっている。避難
先に指定されている受け入れ自治体の歴史、文化、食などをまずは紹介して、安心
して他の自治体へ避難できるように努めている。中国電力5県とは日頃から関係づ
くりを心掛けている。

【質問⑧】プルサーマルを進めているのはなぜか。

【回答⑧】余剰プルトニウムは持たないという国の方針に従って、フランスでMO
X燃料にしたものを中部電力が有入しているが、それを使う予定。原子力を長い
目で考えると、平和目的として活用していくという事をエネ庁から住民へ丁寧に
説明してもらおう方針。赤沢産業大臣も島根に来て、PRをして頂いている。



＜スライドを使って概要を伺う＞



＜島根原子力館入り口にて＞



＜防波壁の前にて＞



＜停泊中の低レベル廃棄物の搬出船を見学＞

所 感 等	<佐藤正典> 島根原発は、単独立地・県庁所在地の近傍・BWR型で再稼働という、全国的にも珍しい特徴がある。加えて、1号機は廃炉作業を進めており、3号機は新增設炉として安全対策工事や安全審査対応を行っており、2号機のみが通常運転を行っている。こうした原子炉がそれぞれ混在している島根原発の取組は、柏崎刈羽原発の将来を考えれば、モデルケースと成りえるのではないかと感じた。 こうした異なる原子炉が存在するうえでの作業環境・リスクについては、事前に影響調査を行い、対応しているとのことであった。 再稼働に関しては、地元から歓迎される一方で、安全対策をしっかりとやっていただきたいとの強い要望があり、住民理解を深めるために、戸別訪問や地域の会合に積極的に参加したとの説明を受けた。 1号機の廃止措置に関しての地元事業者、地域経済への影響については、今は早期に使用済核燃料を外に搬出することを優先に取り組んでいて、現段階で地元企業に定量的に仕事を発注できるかということ、そこはなかなか難しいとの説明であった。 県境をまたぐ広域避難については、島根県が策定した広域避難計画の枠組みの中で、電力会社として、協力をさせてもらっているとのことである。 今回、島根原発の様々な取組について視察したが、丁寧な対応をいただいた中国電力に感謝を申し上げるとともに、今後の柏崎市議会における柏崎刈羽原発に関する議論に活用していきたい。 <星野幸彦> 島根原発は全国で唯一、県庁所在地にある。島根県庁は原発から南東に約8.5キロしか離れていない（県庁がUPZ）。立地は柏崎と違い（人工岩盤）、海沿いの山を削った固い自然岩盤上に直接建設されている。故にやはり敷地面積も柏崎と比べると各段に狭い（貯水槽の溢水対策としてコンクリートで密閉し、上部を可搬型設備の保管場所にするなど工夫がみられた）と感じたが、基準地震動は柏崎刈羽原発（6号機・7号機 荒浜側）では水平方向2300ガル・鉛直方向1050ガルに対して、島根原発は、応答スペクトル手法での最大値においても水平方向820ガル・鉛直方向547ガルと非常に小さい。やはりこの辺りは地盤の違いが表れているのではないかと感じる。 この狭い敷地の中に計3基のプラントが存在しているが、1号機は2017年から廃止措置中、2号機は2025年から営業運転再開、3号機は安全対策工事实施中（稼働前に福島第一原発事故が発生し、その後の新規制基準に対応するため一度も動いていない）とこの様に同一敷地内で様々な作業が行われている。この状態は珍しいケースではあるが、柏崎刈羽原発において稼働しながら廃炉を進める場合のノウハウとなるのではないかと考える。 一点気になった事は、現在柏崎では議論の進んでいないプルサーマルについて中国電力は進めていくという方針である。
--------------	---

<池野里美>

島根原子力発電所は、山で囲まれた海沿いにあり、陸地からは見えない、固い岩盤の上に直接建設されている。廃止措置の作業中の1号機、稼働中で定期点検検査中の2号機、安全対策工事中の未稼働の3号機と、様々な作業がされている様子を実際に視察させて頂ける貴重な機会となった。津波対策として海側に防波壁を設置したり、山火事を防ぐための防火帯を設置したり、土砂崩れの対策として地下通路を設置するなど、地形に合わせた様々な安全対策をされている事が分かった。貯水槽を密閉式に改造し槽に蓋をしたことで、上部も活用できるようになり、送水車の保管場所とし利用できるようにされている点はとても工夫されていると感じた。

安全対策に終わりはなく、立地している地形や断層や災害の歴史に応じて、新しい知見も常に取り入れながら、引き続き対策を行ってほしい。

また、避難に関して、近隣と広域連携をしており、受け入れ先の自治体と毎年、避難訓練をされていることや、避難先の自治体の文化や食なども紹介するという取組は参考になった。

出張報告

報告日 2026年8月18日

会 派 名	社会クラブ・柏崎のみらい連合
報告者氏名	佐藤正典・星野幸彦・池野里美
種 別	☒ 調査研究（ ☒ 行政視察） ☐ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	大田市移住定住スタイルについて
日 時	R 8 / 6 / 2 5 (木) 1 0 : 0 0 ～ R 8 / 6 / 2 5 (木) 1 2 : 0 0
場 所 (会場)	大田市役所（大田市大田町大田1111）
調査項目等	・石見銀山大田ひと・まちづくり事業協同組合の関わり ・「ひとまち」と「どがどが」の連携 ・複業型雇用の創出
概 要	【大田市の概要】（政策企画部まちづくり定住課より説明） ・島根県のほぼ中央に位置し、面積435㎢、人口約3万人。 ・毎年平均600～700人減少し、高齢化率は42%を超え、若者の流出や少子高齢化が課題となっている。 ・石見銀山は、令和9年で世界遺産登録から20周年、発見から500年という節目を迎える。石見銀山遺跡をはじめ、国立公園や伝統的建造物等を観光資源として、古くからの歴史を今に伝える史跡や文化財が点在している。 【移住定住施策について】（政策企画部まちづくり定住課より説明） ・東京圏からの移住（U I ターン）促進に際し、経済的負担を軽減する支援については県の制度を利用しながら実施している。 ・移住定住のきっかけとして、県外在住者から13泊14日の大田市での暮らしを体験して滞在中に広報活動をする「遊ぶ広報」という事業を令和4年より実施。当該地区までの交通費・滞在費は自己負担だが、滞在中に地域で消費した分（食費、移動交通費、体験費など）を7万円上限で補助。条件として、地域のイベントへ一度は参加し、大田市での体験をSNSで発信など広報活動をしてもらうことで、関係人口拡大事業として取り組んでいる。 【石見銀山大田ひと・まちづくり事業協同組合の概要】（協同組合管理人より、スライドと資料を使って説明） ・通称「ひとまち」といい、大田市を舞台に「色々な仕事を組み合わせて働く移住スタイル（マルチワーク）」を提供する、国が認可した特定事業協同組合である。



- ・人材派遣業だが、仕事だけを提供しているわけではなく、その地域の暮らしをどう考えてあげるか、一人ひとりにどう寄り添うかが大きなポイント。
- ・仕事軸と暮らし軸の両輪が成立しないと前に進んでいけないことから、それがライフ・ワーク・バランスの軸となっている。
- ・この組合設立は市長からの要望で始まり、松場さんが70歳で設立。軌道に乗ってから、73歳で斎藤さんへ代表を継承。初年度はUIターンですでに地域に住んでいる若者の中から再挑戦をしてみたいと考えている人へ松場さんが直接声を掛けたり、募集したりしてメンバーを確保。
- ・事業開始から4年、事業所8社・派遣スタッフ7名でスタートし、現在は18社・スタッフ13名。
- ・特定事業組合は、全国に100以上ある。島根県内でも16事業組合あり、特徴も異なり多様化している。地域により幅がありここも成功事例ではなく課題はある。
- ・団体を維持するだけでなく、地域の若者のために、人づくり＝まちづくりという想いで、ただ働くだけでなく、自分の時間がしっかりと持てる、ワクワクする環境づくりを大切に進めている。
- ・あくまでもやる以上は経営。次の世代にどう繋いでいけばいいかを模索している。この事業は、地方創生の一丁目一番地と感じている。



【質疑応答】

【質問①】「ひとまち」をきっかけに移住する人の割合と、移住した方のその後は。

【回答①】基本的に地域愛をはぐくみながらひとづくり、まちづくりをする組合。移住する人は3分の1くらいで現在までに8名。自分に合った職務が見つかり組合員企業に就職した方、マルチワーク型として複数の職種に携わりながらこの地に関わり続ける方もいる。

【質問②】「ひとまち」協同組合への加入促進への工夫は。

【回答②】現在はスタッフ人数が少ないこともあり、同業種業態の事業者は重複しないように配慮している。各企業が単体で募集してもなかなか人が集まらないが、組合から派遣する事で人員を穴埋めできる。また、事業者にとってお試し期間が有効で変更できるのもメリット。事業者へは、①地域のため②若者のため③自分の会社のためと社会的意義をしっかりと理解してもらうよう話している。

【質問③】「ひとまち」のPR方法は。

【回答③】広報としてホームページを作成し、ネット求人（日本仕事百科など）、遊ぶ広報も活用。後は、口コミ。

	【質問④】「どがどが」による、空き家の活用事例や成果と課題は。 【回答④】すぐに住める空き家の競争率は高く現在ほぼ無い状況。住居の在り方は課題であり、働くのはいいが暮らしが苦手な若者が多いと感じている。都会の若者にはアパートなど素敵なワンルーム等の環境が必要と考えている。 【質問⑤】複業型雇用のための地域事業者との連携やメリット・デメリットは。 【回答⑤】地域事業者は人を育てる立場で応援する事が基本。メリットは企業の人員補充にかなり貢献している事。デメリットは、事業者が依存しすぎると困る事。「ひとまち」として、派遣先のフォローはするが、育てていくのは事業者が責任をもって行う事と考えている。 【質問⑥】組合内において就業体験等の申し込み先にばらつきは無いのか。 【回答⑥】あるのが現状。スタッフ重視で性格によって派遣先をマッチングしていくので、ばらつきがあるのは仕方ないと考えている。
所 感 等	<佐藤正典> 大田市移住定住のスタイル（取組）は、「石見銀山大田ひと・まちづくり事業協同組合」によるものが大きなウエイトを占めていて、とりわけ、組合を立ち上げ、代表を務めている、松場大吉氏の若者に対する情熱がここまで牽引してきたと理解した。 「人づくりがまちづくりになる」との考え方により、20～30代の若者を中心に派遣事業を中心とする事業組合を運営してきている。地域性を大事にして、感謝と挨拶が人間関係を作るといった登録者への教育などにより、当組合を退職して派遣先の企業に就職した者が7名とのことである。これは、過疎に悩む3万人弱の都市とすれば、若者定住に対する大きな効果である。 また、こうした派遣事業を行うだけにとどまらず、キャリアアップに結び付く、地域愛を育むための研修も進めているとのことである。 若者定住の取組は、人を育てる高い理念と、人と人を結び付けるバイタリティと情熱が重要であり、それがベースにあって、行政の支援事業等が成り立っていることを本視察で学ぶことができた。 <星野幸彦> 島根県大田市は『おおた市』ではなく『おおだ市』である。人口は約3万人ではあるが、市内には2007年にユネスコの世界遺産に登録された石見銀山（ここも間違っ てはいけない『いしみ銀山』ではなく『いわみ銀山』）を有している。世界遺産と言う観光資源がある事は羨ましいかぎりであるが、登録から約20年がたち団体やインバウンドを含め観光客数は減少傾向にある現状と、少子高齢化・若者の流出の課題に対して、大田市移住定住のスタイルを確立する取組を行っており、中核をなすのが『石見銀山大田ひと・まちづくり事業協同組合』である。なんと言っても、この共同組合を立ち上げ運営してきた代表である松場大吉氏のリーダーシップ・推進力・実行力が要であり、若者の移住定住の成果を上げているのだろうと強く感じた。 いずれにしても、若者の移住定住については待っているだけではダメで、大田市の様にきちんとしたビジョンを持ち、あの手この手を積極的に仕掛けていく事が求められるのではないかと感じた。松場氏のような人が必要です。（呼ばれれば講演にも来て

くれると言っていました)

<池野里美>

大田市の「ひとまち」の取組について、この組合を立ち上げられた松場さんの、まちのために、若者のためにとの熱い思いからここまで順調に進んできているのだと率直に感じた。説明では、特定事業協同組合は、小さな町の一般の派遣事業では成り立たない、国の事業でないと成立しないものであり、あくまでも経営であるとの考えから、これまでの苦労や失敗談なども詳細に教えて頂いた。未来会計図として示された、文化：50%、理念：1%、経済：49%、という円グラフから、しっかりとした理念と、文化の上に成り立つ事業であり、そこに持続可能性があるという話であった。

「ひとまち」は一般的な派遣事業とは異なり、必ず1年間で2社以上の派遣先で勤務し、得意×好き、挑戦×興味などから派遣先を選び、派遣先の割合も8：2、7：3、6：4、5：5など自分のライフ・ワーク・バランスを大切に選択できるようにしている。また、代表の松場氏が組合員との個人面談だけでなく、事業先とも面談され、一人一人に寄り添った自分探しのお手伝いをされている事に非常に感銘を受けた。松場氏のような一人の人の熱い思いがまちに広がり共感と呼び仲間が増え、県外からの定住者の増加へとつながっている素晴らしい事例を学べた有意義な視察であった。